市町村議会で議決した意見書（平成 24 年 11～12 月議決分）

平成 24 年 11 月９日現在

市町村議会名	意見書の内容
久　慈　市	【議決年月日】平成 24 年 10 月 15 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣 **【件　　　名】30 人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一復元及び教育予算の拡充を求める意見書** 35 人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校１学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校２学年については加配措置にとどまっている。 一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要がある。 文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」でも、約６割が小中高校の望ましい学級規模として 26 人～30 人をあげているように、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかである。 社会情勢の変化等により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導など特別な支援を必要とする子ども達の増加や障害のある児童生徒達の対応等が課題となっている。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことから、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要です。 子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けることが憲法上の要請です。三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は二分の一から三分の一に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。 将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として子どもや若者の学びを切れ目なく支援していく観点から、下記の事項の実現について強く要望する。 記 １　豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を推進し、学級規模を 30 人以下学級とすること。また、学級規模縮減以外の定数改善を行うこと。 ２　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を二分の一に復元すること。 ３　学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、地方自治体における教育予算が十分確保できるよう、地方交付税を含め国の教育予算を拡充すること。 以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
山　田　町	【議決年月日】平成 24 年 10 月 12 日 【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣 **【件　　名】公的年金 2.5%の引き下げに反対する意見書** 厚生労働省は「特例水準」を解消するとして、３年間で 2.5%の年金引き下げを行おうとしています。 当時、政府は高齢者の生活実態と、経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。 然るに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準解消・2.5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。 以上の趣旨にかんがみ、次の事項の実現を強く求めます。 記 １　公的年金の 2.5%削減は行わないこと。